申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		除却等計画の変更認定
根拠法令及び条項		マンションの再生等の円滑化に関する法律第１０６条
所管部課係名		まちづくり未来部建築審査課住宅係
審査基準	関係条項	マンションの再生等の円滑化に関する法律施行規則第５５条
	基準（未設定の場合はその理由）	未設定（前例事務処理がないため）
	参考事項	
	設定等年月日	令和　　年　月　日設定（令和　年　月　日最終変更）
標準処理期間	標準処理期間（未設定の場合はその理由）	未設定（前例事務処理がないため）
	設定等年月日	令和　　年　月　日設定（令和　年　月　日最終変更）